

## 阿南町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (3年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 元年度の人件費率
2年度	4,400 人	4,986,363 千円	30,017 千円	626,249 千円	12.56%	12.24%

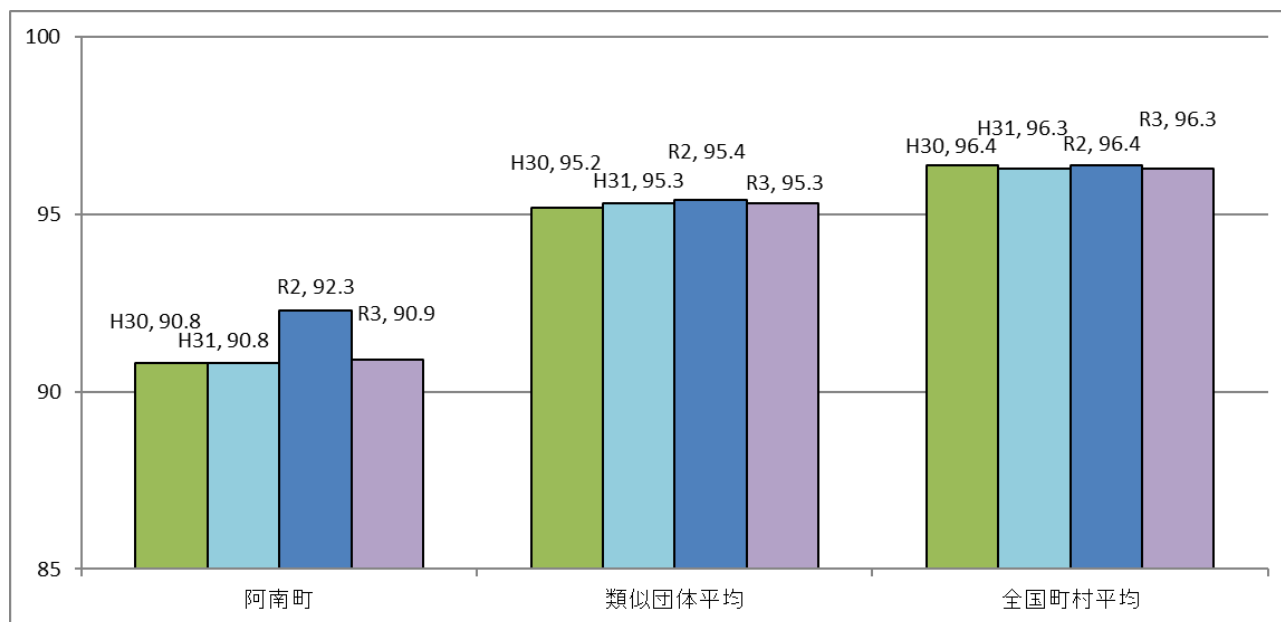
#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
2年度	68人	216,837 千円	25,728 千円	85,240 千円	327,805 千円

(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
4,821千円	5,458千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数については、2年4月1日現在の人数である。また、会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し

[ 実施 未実施 ]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均0.36%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

医（一）については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

##### ② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準16%に対し、阿南町においても16%を支給。

（実施時期）平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点は1%、給与改定後は平成27年4月に遡及し2%、平成28年4月1日から3%を支給。

（参考）

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合	令和元年度の支給割合	令和2年度の支給割合	令和3年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後						
国基準による支給割合	0%	1%	2%	3%	3%	3%	3%	3%	3%
阿南町の支給割合	0%	1%	2%	3%	3%	3%	3%	3%	3%

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（3年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
阿南町	39.2歳	279,830円	302,560円	295,100円
長野県	45.2歳	332,500円	398,943円	366,374円
国	43.0歳	325,827円	—	407,153円
類似団体	40.5歳	290,070円	333,334円	314,889円

(注) 1 「平均給料月額」とは、3年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況（3年4月1日現在）

区 分		阿 南 町	長 野 県	国
一般行政職	大 学 卒	182,200円	192,600円	182,200円
	高 校 卒	150,600円	158,100円	150,600円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（3年4月1日現在）

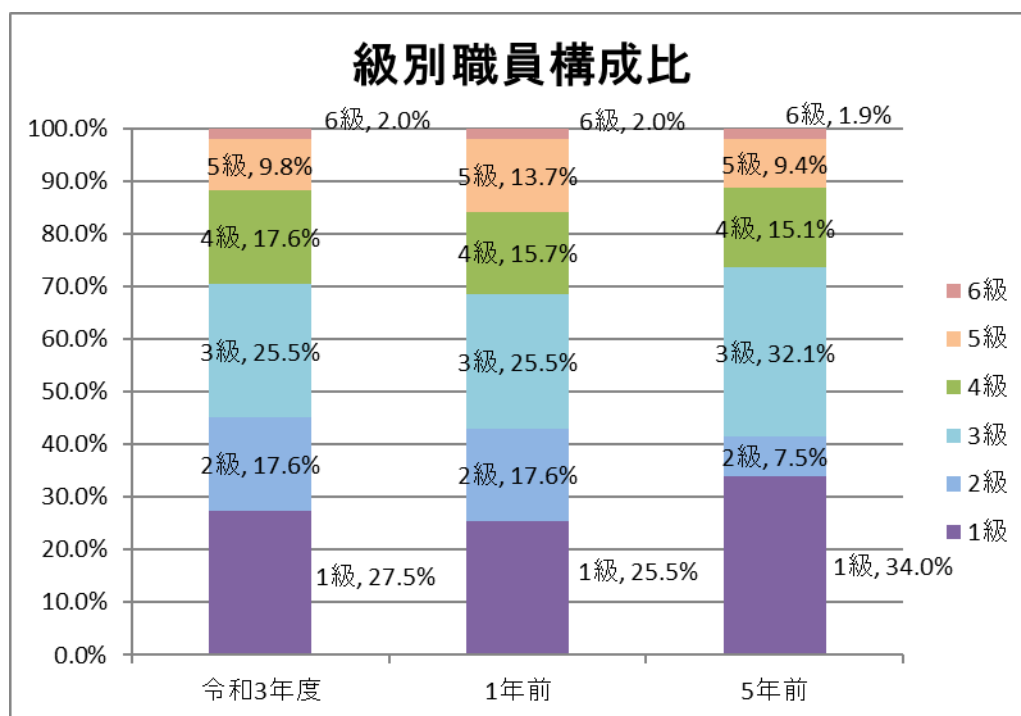
区 分		経験年数	経験年数	経験年数	経験年数
		5年以上15年未満	15年以上25年未満	25年以上35年未満	35年以上
一般行政職	大 学 卒	223,025円	318,225円	378,900円	387,400円
	高 校 卒	217,775円	287,767円	344,710円	395,500円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

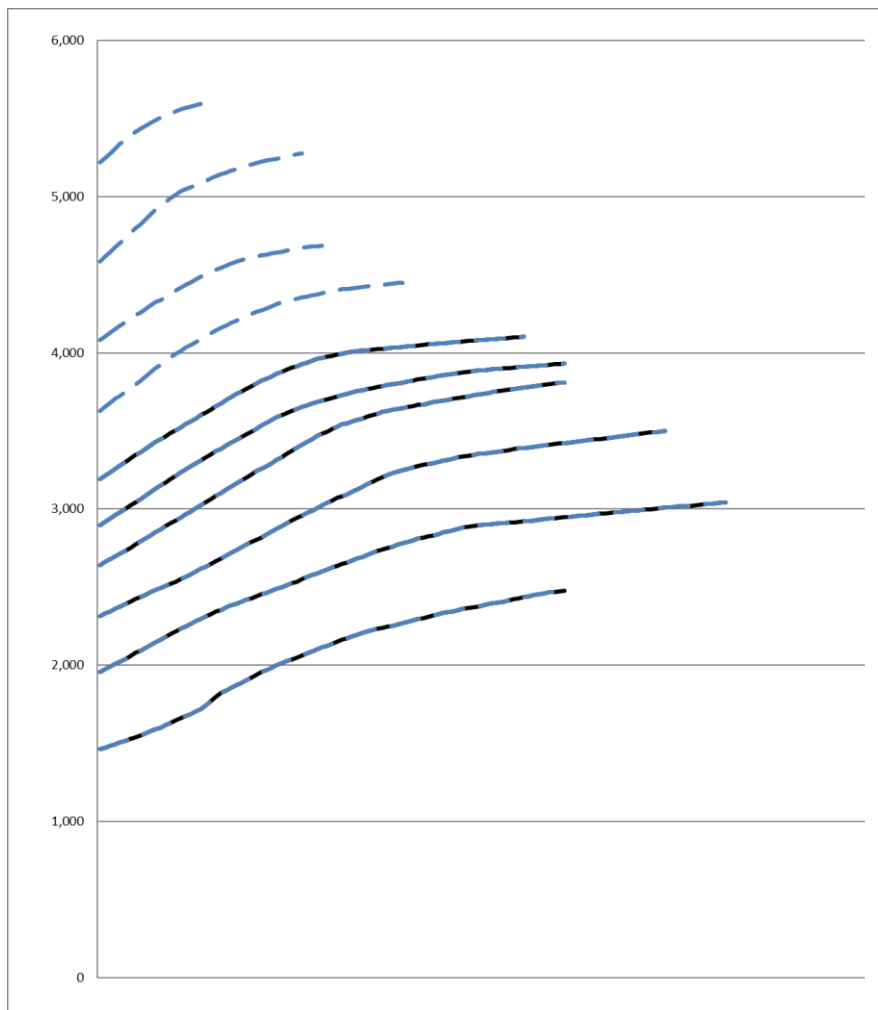
#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（3年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	困難な事務を分掌する町長が定めた課長	1人	2.0%	319,200円	410,200円
5級	課長	5人	9.8%	289,700円	393,000円
4級	課長補佐	11人	17.6%	264,200円	381,000円
3級	主査・係長	18人	25.5%	231,500円	350,000円
2級	主任	18人	17.6%	195,500円	304,200円
1級	主事補・主事	20人	27.5%	146,100円	247,600円

- (注) 1 阿南町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（3年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（阿南町）

令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	/	○	/	○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

阿 南 町	長 野 県	国
1人当たり平均支給額（2年度） 1,285千円	1人当たり平均支給額（2年度） 1,697千円	—
（2年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（2年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.85月分 （1.40）月分 （0.90）月分	（2年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分 （1.45）月分 （0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### ○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（阿南町）

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

##### (2) 退職手当（3年4月1日現在）

阿 南 町	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%） R元年度1人当たり平均支給額 20,238千円 R2年度1人当たり平均支給額 10,357千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、当該年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当（3年4月1日現在）

支給実績（2年度決算）		1,216千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）		1,215,640円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
医師	16%	1人	16%

### (4) 特殊勤務手当（3年4月1日現在）

支給実績（2年度決算）		744千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）		744,000円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（2年度）		1.37%		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （2年度決算）	左記職員に対する支給 単価
診療施設手当	医療業務に従事する医師である職員	医師	744,000円	日額62,000円

### (5) 時間外勤務手当

支給実績（2年度決算）	4,059千円
職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）	58,828円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（2年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

### (6) その他の手当（3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 （2年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （2年度決算）
扶養手当	・ 配偶者 6,500円 ・ 中学卒業までの子 10,000円 ・ その他 6,500円 ・ 特定期間の加算 5,000円	同	9,056千円	292,129円
住居手当	・ 家賃27,000円以下 家賃-16,000円 ・ 家賃61,000円未満 （家賃額-27,000円） ×1/2+11,000円 ・ 家賃61,000円以上 28,000円	同	2,540千円	127,000円
通勤手当	・ ~5km 2,000円 ・ ~10km 4,200円 ・ ~15km 7,100円 ・ ~20km 10,000円 ・ ~25km 12,900円	同	4,184千円	67,481円

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ～ 30km 15,800円</li> <li>・ ～ 35km 18,700円</li> <li>・ ～ 40km 21,600円</li> <li>・ ～ 45km 24,400円</li> <li>・ ～ 50km 26,200円</li> <li>・ ～ 55km 28,000円</li> <li>・ ～ 60km 29,800円</li> <li>・ 60km～ 31,600円</li> </ul>			
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 課長（5級） 11,500円</li> <li>・ 課長（6級） 13,000円</li> </ul>	/	984千円	123,000円
宿日直手当	・ 4,400円/回	同	2,314千円	44,000円

## 5 特別職の報酬等の状況（3年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	613,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 市 町 村 長	541,000円	840,000円 /	416,500円
報 酬	議 長	239,400円	395,000円 /	160,000円
	副 議 長	172,200円	310,000円 /	140,000円
	議 員	150,100円	290,000円 /	130,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(2年度支給割合) 3.35月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(2年度支給割合) 3.35月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		給料月額×勤続月数×支給率	12,505千円	任期ごと
		給料月額×勤続月数×支給率	6,596千円	任期ごと
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。



## 6 職員数の状況

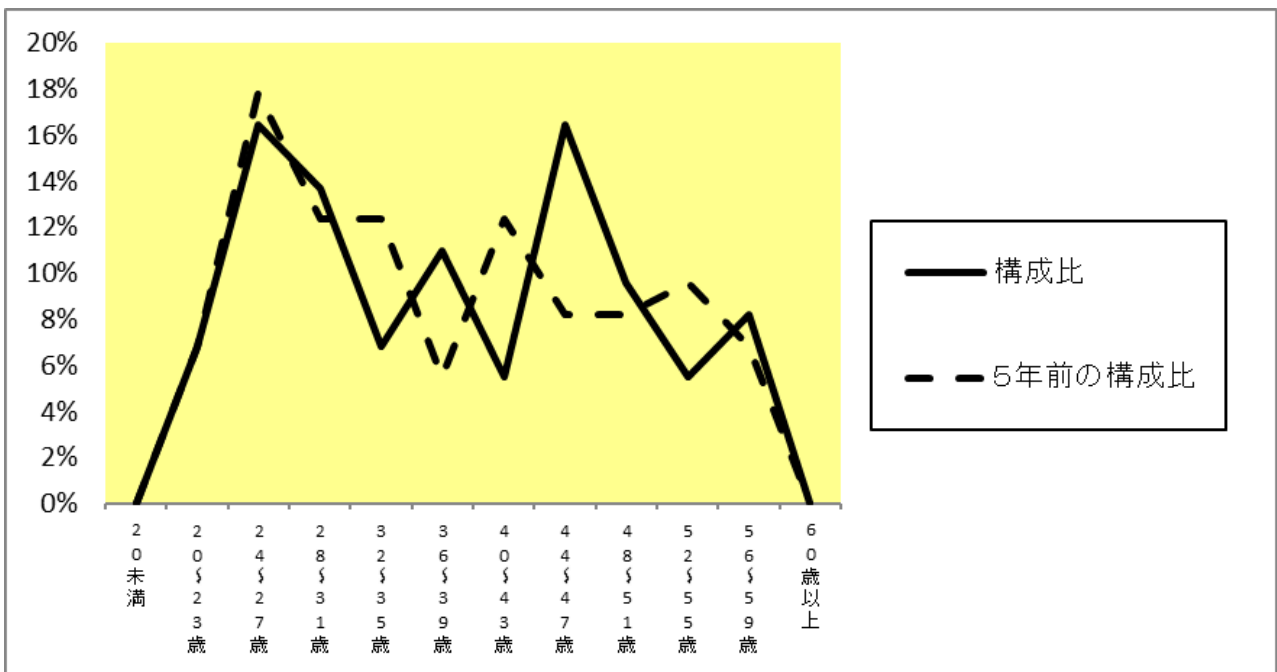
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門			職 員 数		対 前 年 数	主 な 増 減 理 由
			令 和 2 年	令 和 3 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1		
		総 務	20	19	△ 1	
		税 務	4	4		
		農 林 水 産	5	6	1	
		商 工 土 木	2	3	1	
民 生 衛 生	5	5				
		計	19	19		
			7	6	△ 1	
		計	63	63		<参考> 人口1万人当たり職員数 143.18人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 180.04人)
	教 育 部 門		6	5	△ 1	
	小 計		69	68	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 154.55人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 207.89人)
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道		1	1		
	下 水 道		1	1		
	そ の 他		4	3	△ 1	
	小 計		6	5	△ 1	
合 計			75	73	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 165.91人
			[ 85 ]	[ 85 ]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (3年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以 上	計
職員数	0人	5人	12人	10人	5人	8人	4人	12人	7人	4人	6人	0人	73人

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	28年	29年	30年	元年	2年	3年	過去5年間の 増減数 (率)
一般行政	62	63	60	64	63	63	1(1.6%)
教育	5	4	5	6	6	5	0(0.0%)
公営企業等会計	6	6	7	6	6	5	△1(△16.7%)
総合計	73	73	72	76	75	73	0(0.0%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。